

宮城県事業復興型雇用創出助成金 主たる事業確認表

本確認表は、宮城県事業復興型雇用創出助成金の申請書類等に記載する「主たる事業」の分類をまとめたものです。（日本標準産業分類の中分類に基づいています。 ※一部小分類を含む。）

事業計画書（別記様式第2号の1）の「2 申請事業主の状況」の下記の項目を記載する際に、御活用ください。

- （1）「業種」・・・下記表の【A:業種1】に記載の業種を選択してください。
- （2）「番号」・・・下記表の【B:番号(中分類・小分類)】から選択し御記入ください。

なお、複数の事業を行っている事業主の場合、直近の決算書等により、事業毎に売上高・利益・従業員数を総合的に判断した上で主たる事業を特定し、本確認表を御活用ください。

【事業計画書】

2 申請事業主の状況	資本金額	円	総従業員数	人
	(うち常時使用する従業員数 人)			
今回変更の有無 【 有 ・ 無 】	業種： 小売業 ・ サービス業 ・ 卸売業 ・ その他業種			
	番号：			
	中小企業	大企業	※あてはまる方に○をつける	

A:業種1	B:番号		C:業種2
	(中分類)	(小分類)	
その他業種	01	—	農業
その他業種	02	—	林業
その他業種	03	—	漁業(水産養殖業を除く)
その他業種	04	—	水産養殖業
その他業種	05	—	鉱業、採石業、砂利採取業
その他業種	06	—	総合工事業
その他業種	07	—	職別工事業(設備工事業を除く)
その他業種	08	—	設備工事業
その他業種	09	—	食料品製造業
その他業種	10	—	飲料・たばこ・飼料製造業
その他業種	11	—	繊維工業
その他業種	12	—	木材・木製品製造業(家具を除く)
その他業種	13	—	家具・装備品製造業
その他業種	14	—	パルプ・紙・紙加工品製造業
その他業種	15	—	印刷・同関連業
その他業種	16	—	化学工業
その他業種	17	—	石油製品・石炭製品製造業
その他業種	18	—	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
その他業種	19	—	ゴム製品製造業
その他業種	20	—	なめし革・同製品・毛皮製造業
その他業種	21	—	窯業・土石製品製造業
その他業種	22	—	鉄鋼業
その他業種	23	—	非鉄金属製造業
その他業種	24	—	金属製品製造業
その他業種	25	—	はん用機械器具製造業
その他業種	26	—	生産用機械器具製造業
その他業種	27	—	業務用機械器具製造業
その他業種	28	—	電子部品・デバイス・電子回路製造業
その他業種	29	—	電気機械器具製造業
その他業種	30	—	情報通信機械器具製造業
その他業種	31	—	輸送用機械器具製造業
その他業種	32	—	その他の製造業
その他業種	33	—	電気業
その他業種	34	—	ガス業
その他業種	35	—	熱供給業
その他業種	36	—	水道業

宮城県事業復興型雇用創出助成金 主たる事業確認表

本確認表は、宮城県事業復興型雇用創出助成金の申請書類等に記載する「主たる事業」の分類をまとめたものです。（日本標準産業分類の中分類に基づいています。 ※一部小分類を含む。）

事業計画書（別記様式第2号の1）の「2 申請事業主の状況」の下記の項目を記載する際に、御活用ください。

- （1）「業種」…下記表の【A:業種1】に記載の業種を選択してください。
- （2）「番号」…下記表の【B:番号（中分類・小分類）】から選択し御記入ください。

なお、複数の事業を行っている事業主の場合、直近の決算書等により、事業毎に売上高・利益・従業員数を総合的に判断した上で主たる事業を特定し、本確認表を御活用ください。

【事業計画書】

2 申請事業主の状況	資本金額	円	総従業員数	人
			(うち常時使用する従業員数)	
今回変更の有無	業種: 小売業 ・ サービス業 ・ 卸売業 ・ その他業種			
【有 ・ 無】	番号:			
	中小企業	大企業	※あてはまる方に○をつける	

A:業種1	B:番号		C:業種2
	(中分類)	(小分類)	
その他業種	37	—	通信業
サービス業	38	—	放送業
サービス業	39	—	情報サービス業
その他業種	40	—	インターネット附随サービス業
その他業種	41	以下4業種を除く	映像・音声・文字情報制作業
サービス業		411	映像情報制作・配給業
サービス業		412	音声情報制作業
サービス業		415	広告制作業
サービス業		416	映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業
その他業種	42	—	鉄道業
その他業種	43	—	道路旅客運送業
その他業種	44	—	道路貨物運送業
その他業種	45	—	水運業
その他業種	46	—	航空運輸業
その他業種	47	—	倉庫業
その他業種	48	—	運輸に附随するサービス業
その他業種	49	—	郵便業(信書便事業含む)
卸売業	50	—	各種商品卸売業
卸売業	51	—	繊維・衣服等卸売業
卸売業	52	—	飲食料品卸売業
卸売業	53	—	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
卸売業	54	—	機械器具卸売業
卸売業	55	—	その他の卸売業
小売業	56	—	各種商品小売業
小売業	57	—	織物・衣服・身の回り品小売業
小売業	58	—	飲食料品小売業
小売業	59	—	機械器具小売業
小売業	60	—	その他の小売業
小売業	61	—	無店舗小売業
その他業種	62	—	銀行業
その他業種	63	—	協同組織金融業
その他業種	64	—	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
その他業種	65	—	金融商品取引業、商品先物取引業
その他業種	66	—	補助的金融業等
その他業種	67	—	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業含む)
その他業種	68	—	不動産取引業

宮城県事業復興型雇用創出助成金 主たる事業確認表

本確認表は、宮城県事業復興型雇用創出助成金の申請書類等に記載する「主たる事業」の分類をまとめたものです。（日本標準産業分類の中分類に基づいています。 ※一部小分類を含む。）

事業計画書（別記様式第2号の1）の「2 申請事業主の状況」の下記の項目を記載する際に、御活用ください。

- （1）「業種」…下記表の【A:業種1】に記載の業種を選択してください。
- （2）「番号」…下記表の【B:番号(中分類・小分類)】から選択し御記入ください。

なお、複数の事業を行っている事業主の場合、直近の決算書等により、事業毎に売上高・利益・従業員数を総合的に判断した上で主たる事業を特定し、本確認表を御活用ください。

【事業計画書】

2 申請事業主の状況	資本金額	円	総従業員数	人
			(うち常時使用する従業員数)	
今回変更の有無	業種: 小売業 ・ サービス業 ・ 卸売業 ・ その他業種			
【有 ・ 無】	番号:			
	中小企業	大企業	※あてはまる方に○をつける	

A:業種1	B:番号		C:業種2
	(中分類)	(小分類)	
その他業種	69	以下1業種を除く	不動産賃貸業・管理業
サービス業		693	駐車場業
サービス業	70	—	物品賃貸業
サービス業	71	—	学術・開発研究機関
サービス業	72	—	専門サービス業(他に分類されないもの)
サービス業	73	—	広告業
サービス業	74	—	技術サービス業(他に分類されないもの)
サービス業	75	—	宿泊業
小売業	76	—	飲食店
小売業	77	—	持ち帰り・配達飲食サービス業
サービス業	78	—	洗濯・理容・美容・浴場業
サービス業	79	以下1業種を除く	その他の生活関連サービス業
その他業種		791	旅行業
サービス業	80	—	娯楽業
サービス業	81	—	学校教育
サービス業	82	—	その他の教育、学習支援業
サービス業	83	—	医療業
サービス業	84	—	保健衛生
サービス業	85	—	社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	86	—	郵便局
サービス業	87	—	協同組合(他に分類されないもの)
サービス業	88	—	廃棄物処理業
サービス業	89	—	自動車整備業
サービス業	90	—	機械等修理業(別掲を除く)
サービス業	91	—	職業紹介・労働者派遣業
サービス業	92	—	その他の事業サービス業
サービス業	93	—	政治・経済・文化団体
サービス業	94	—	宗教
サービス業	95	—	その他のサービス業
サービス業	96	—	外国公務
その他業種	97	—	国家公務
その他業種	98	—	地方公務
その他業種	99	—	分類不能の産業

- ・参考: 日本標準産業分類 令和5年[2023年]7月改定(第14回改定)(令和6年4月1日施行)
- ・参考: 中小企業庁FAQ「中小企業の定義について」Q4